

お知らせ版

令和 2 年
12 月 2 日

編集・発行
桑折町総合政策課

内 容

・マイナンバーカード取得者に「こおり応援商品券」を配布します
・全町民対象にインフルエンザ予防接種一部助成
・役場新庁舎移転
・マイナンバーカード「出張申請受付」を始めます！
・桑折駅前車道で送迎する方へ 県民総ぐるみ運動
・年末年始の交通安全事故防止 県民総ぐるみ運動
・事業者向け支援制度 お困りの方はご相談ください
・国民健康保険の減免申請
・納税が困難な人へ「猶予制度」があります
・町の奨学金貸付制度 令和3年度奨学生募集
・内部被ばく検査実施（ホルボディカウツタ）

・介護などに係る税務申告書類を発行します
・乳幼児健診のお知らせ
・令和2年特定健診・各種がん検診の追加実施
・妊産婦に関する調査
・町道除雪にご協力ください
・町民限定の奥田シェフの料理教室＆ランチ
・シニア向けICT教室「はじめてのタブレット教室」
・水道の凍結防止対策を！
・住民基本台帳の閲覧状況
・令和3年度採用会計年度任用職員（フル・パートタイム職員）を募集
・光の街 KOORI 2020

～コロナに打ち勝つ！こおりエールプロジェクト～ マイナンバーカード取得者に 「こおり応援商品券」を配布します

マイナンバー
カード
早めの申請を！

町では、マイナンバーカードの取得促進と町内商店の皆さまの経営維持、地域経済の活性化を目的としてカード所有者に「こおり応援商品券」を配布しています。下記の取扱店で利用できますので、ぜひ町内商店でご利用ください。

■商品券取扱店（11月27日時点）

桑折地区	理容ウエダ	あじ仙
氏家米穀店	本間理容	横山酒店
岡村屋	照寿し	まがら食堂
加藤輪業商会	ほんま商事	割烹 仙台屋
紺野建具店	器&カフェレストラン遊	リカーショップ旭屋
佐藤商会	水口タイヤ商会	横山商店
三協ハイヤー	パークウェイ桑折 SS	宮本商店
志んのか	小野精肉店	セブンイレブン 福島桑折バイパス店
すし竹桑折店	そば処 味祭 さこちゃん	サロンド・マヤ
スズラン美容院	いしい理容	菅野製印所
ツルタ菓子店	深澤農機店	どさん子桑折店
手作り菓子工房大野屋	志田商店	伊達崎地区
花の店いちじょう	上町チアーズ	だてかべジフル農産物直売所
美容室みやび	力餅	PizzaSta（桑折町振興公社）
フラワーサイン	菅野商店	桑折ガス
本間肉店	いまい時計店	ライフテック・ワン
マインドビジネス	横山かざりや	陸合地区
ミニストップ福島桑折町店	安斎醸造	キッコーゲン醤油
ミノルオート	半田地区	安藤自動車整備工場
村松商店	油屋商事ルート4 福島北 SS	セブンイレブン桑折万正寺店
ヨモギダ自動車工業	高橋電器（ナビオタカハシ）	

※取扱店は随時募集しています。

※最新の情報は町ホームページからご確認できます。

ホームページへは右記の QRコードをご利用ください。

問産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126



全町民対象にインフルエンザ予防接種費用一部助成

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時期に流行する恐れがあることから、全町民にインフルエンザ予防接種の一部助成を行っています。接種期限は、12月28日月までになります。接

種を希望する人は、早めに医療機関に予約して接種しましょう。詳しい助成内容は、下記へ問い合わせてください。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

役場庁舎移転について

来年 1 月 4 日月の新庁舎開庁に向けて、12 月 26 日土～30 日水に新庁舎への引っ越し作業を行います。この間、荷物の運搬や車両の出入りなどにより庁舎内外が混雑します。特に、12 月 28

日月は、通常業務と並行して作業を行いますので、町民の皆さんにご不便をおかけする場合があります。12 月 25 日金以前または来年 1 月 4 日月以降の来庁にご協力をお願いします。

問総務課 新庁舎整備係 ☎ 582-2111

事業者向け支援制度 お困りの方はご相談ください

国・県・市では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた事業者に対して、さまざまな支援を行っています。詳しくは各担当機関へお問い合わせください。

◆市の支援制度

【家賃支援給付金】

■受付締切 令和3年2月28日
国の「家賃支援給付金」に市独自の給付金を上乗せします。



市HP

【中小企業経営合理化資金】

■受付締切 令和3年3月31日
桑折町商工会加盟事業者であれば活用できる市独自の融資制度です。

【信用保証料補助金】

■受付締切 令和3年3月31日
県新型コロナウイルス対策特別資金を利用した場合に支払う信用保証料の一部を補助します。

【利子補給補助金】

■受付締切 令和3年3月31日
県新型コロナウイルス対策特別資金または町中小企業経営合理化資金を利用した場合に支払う利子の一部を補助します。

固産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126

◆県の支援制度

【新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）】

■受付締切 令和2年12月31日
実質無利子型の融資制度です。
固各金融機関

◆国の支援制度

【持続化給付金】

■受付締切 令和3年1月15日
事業全般に広く使える給付金です。
固コールセンター ☎ 0120-279-292
(IP 電話からは☎ 03-6832-6631)

【家賃支援給付金】

■受付締切 令和3年1月15日
地代・家賃について賃借人である事業者に対しての給付金です。

固コールセンター ☎ 0120-653-930

【雇用調整助成金】

令和2年4月1日から令和2年12月31日までの期間に休業を実施した場合は、特例措置により申請要件の緩和や助成上限額の引き上げが適用されます。

固ハローワーク福島 ☎ 534-4121

(部門コード 32#)

★掲載した制度の他にもさまざまな制度がありますので、右記のホームページをご確認ください。



経産省HP 中小企業庁HP

マイナンバーカード 「出張申請受付」を始めます！

役場職員が企業や団体などを訪問して、マイナンバーカードの申請受付を行います。カードはご自宅に郵送しますので、役場に来ることなくカードを作ることができます。

■対象 概ね10人以上の申請希望者が見込める企業や団体など

※10人に満たない場合でもご相談ください。

■対応日時

原則、平日の9:00～12:00、13:00～17:00の間でご希望の時間

※申請が重複した場合は希望に添えない場合がありますので、ご了承願います。休日および夜間を希望の場合はご相談ください。

■申請の流れ

- ①日程調整後、「マイナンバーカード出張申請受付申込書」を提出していただきます。
- ②職員がご指定の会場へ訪問します。
- ③顔写真を撮影、カード申請手続きを行います。
- ④約1か月後、カードがご自宅に本人限定受取郵便などで届きます。

※申請時に本人確認ができなかった人や必要書類が提出できなかった人は、後日役場税務住民課窓口でカードをお受け取りください。

■お願い 事前の周知、参加者の取りまとめ、会場の確保と当日の会場ご準備のご協力をお願いいたします。

詳しくは下記担当までご連絡ください。

固税務住民課 住民係 ☎ 582-2114

桑折駅に車で送迎する方へ

JR 桑折駅への送迎のため、道路に駐停車している車が多く見受けられます。道路も狭く、大変危険ですので、ロータリーや駅前駐車場をご利用ください。駅前駐車場は、**最初の2時間は無料**で利用できます。

固まちづくり推進課 都市整備係 ☎ 582-2124

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

■期間 12月10日(金)～令和3年1月7日(木)

■運動のスローガン

「ハイビーム こまめに活用 事故防止」

一人一人が交通ルール・マナーを守りましょう。

固生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2111

納税が困難な人へ 「猶予制度」があります

新型コロナウイルス感染症に納税者（家族を含む）が罹患した場合や、感染症の影響により、事業などに係る収入に相当の減少があった場合は、最長1年間、町税の徴収の猶予を受けられます。

■対象者 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納付し、または納入が困難であること。

■徴収の猶予の具体例

①災害により財産に相当な損失が生じた場合（新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われ、備品や棚卸資産を廃棄した場合）

②本人または家族が同感染症にかかった場合

③事業を廃止、または休止した場合 など

■申請期限 納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）まで

※詳しい要件は問い合わせてください。

問税務住民課 収納係 ☎ 582-2114

町の奨学金資金貸付制度 令和3年度奨学生募集

町では経済的な理由で就学することが困難な町内在住の生徒・学生のために、無利子の奨学金貸与制度を設けています。令和3年度の奨学生募集を下記のとおり行います。

■提出期限 令和3年1月29日（金）【必着】

※学力や世帯所得などについての基準があります。

※出身校の推薦調書が必要となります。

※募集要項や申請書は町ホームページに掲載していますので、詳細はご確認ください（こども教育課でも配付します）。

問こども教育課 学校教育係 ☎ 582-2403

内部被ばく検査実施 (ホールボディカウンタ)

12月の内部被ばく検査（ホールボディカウンタ）日をお知らせします。

■実施日 12月7日（月）、23日（火）

■受付時間 10:00～16:00

■場所 町保健福祉センター「やすらぎ園」

■予約先・問い合わせ

健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

◎前日までに、電話予約をお願いします。

国民健康保険税の減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯は保険税が減免となります。申請がお済みでない人は、速やかに申請をするようお願いします。

■対象者・減免割合

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯【全部】

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少し、次の(1)から(3)を全て満たす世帯【前年の所得に応じて10分の2から全部】

主たる生計維持者について、

(1)収入（事業、給与、不動産、山林のいずれか）が前年の3割以上減少する見込みであり、かつ前年の所得が0円でない

(2)前年の合計所得が1,000万円以下

(3)(1)以外の所得が400万円以下

※会社都合で解雇された場合は別の軽減制度が適用となりますのでご相談ください。

■提出書類（②の場合）

・国民健康保険税減免申請書

・調査票

・令和2年中収入見込み額申告書

・令和2年中の収入見込みの根拠となる資料（帳簿、給与明細書の写しなど）

※令和3年に申請をする場合は収入が確定しているため、源泉徴収票、確定申告書の写しなどを添付してください。

・【廃業した場合のみ】

廃業や失業の事実が確認できるもの（廃業届出書、退職証明書の写しなど）

・【該当する場合のみ】

保険金や損害賠償などにより、補填されるべき金額が分かるもの

・令和元年中の収入を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）

※令和元年の確定申告および住民税申告を行った人は不要です。申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。郵送を希望する人は、下記までご連絡ください。

■申請期限 令和3年3月31日必着

■申請方法 郵送または窓口へ直接提出

■その他 申請についてご不明点がありましたら下記まで電話にてご相談ください。ホームページにも詳細を掲載しています。

■送付先・問い合わせ

税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

【令和2年までの送付先】

〒969-1692 桑折町字東大隅18番地

【令和3年からの送付先】

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

介護などに係る税務申告書類を発行します

◆要介護等認定高齢者の障害者控除用「対象者認定書」

障害者手帳（身体・精神・療育）の交付を受けていない65歳以上の人で、障害の程度が障害者に準ずるものとして町長の認定を受けた場合は、所得税および地方税において「障害者控除」の対象となります。

控除を受けるためには、一定の基準を満たす人に交付される、町長の「対象者認定書」が必要です。希望する人は申請してください。

■対象者

65歳以上で、おおむね6か月以上寝たきりの状態、身体不自由、認知症などで要介護認定を受けている人（ただし、介護保険の認定を受けているなどの理由で、一律に障害者控除に認定されるわけではありません。）

※身体障害者手帳などの交付を受けている人、既に「障害者控除対象者認定書」の交付を受けている人は、申請不要です。

※令和2年中に死亡した人も対象になります。

■受付期限 12月18日 金まで

※令和2年分の障害者控除を受けるためには、今年中に認定を受ける必要がありますので、期限内での申請をお願いします。

■受付場所

健康福祉課 介護保険係（やすらぎ園）

■必要なもの

- ・申請書（健康福祉課にあります。）
- ・申請者（来庁者）の印鑑
- ・介護保険被保険者証
- ・窓口に来庁する人が本人でない場合、身分証明書（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

☎健康福祉課 介護保険係 ☎ 582-1134

◆おむつ代の医療費控除2年目以降添付用「確認書」

介護などにかかるおむつ代については、医師から「寝たきり状態にあり、おむつの使用が必要」と認める『おむつ使用証明書』の発行を受け、税務申告時に添付することにより医療費控除の対象となります。

この証明書は、申告2年目以降『要介護認定の主治医意見書に基づく市町村の確認書』の添付でもよいとされていますので、希望する人は申請してください。

■申請要件

- ・現年または前年に要介護認定を受けていること（ただし、前年については、要介護認定の有効期間が1年を超える場合に限り。）
- ・要介護認定のための主治医意見書で、おおむね6ヶ月以上寝たきり状態にあること、および尿失禁の発生可能性が確認できること。
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降であること。（初めての人は、医師の証明が必要です。）

※令和2年中に死亡した人も対象になります。

■受付期限 12月18日 金まで

■受付場所 健康福祉課 介護保険係（やすらぎ園）

■必要なもの

- ・確認依頼書（健康福祉課にあります）
- ・介護保険被保険者証
- ・申請者（来庁者）の印鑑
- ・窓口に来庁する人が本人でない場合、身分証明書（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

【注意】家族介護用品給付券で購入した紙おむつ代は該当になりません。なお、初めておむつ代の医療費控除を受ける人は、医師から「おむつ使用証明書」を受け取り、申告時に提示してください。証明書用紙は健康福祉課にあります。

乳幼児健診のお知らせ

乳幼児健診について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。測定時使用するバスタオルを1枚持参し、マスク着用で来園してください。9月から「健康ポイント事業」を始めました。カードを持っている人はお持ちください。まだ持っていない人には当日お渡しします。

健診内容	月 日	受付時間	対象者	対象保護者向け	
4 か月児健診	令和3年1月7日(木)	13:15 ～ 13:30	令和2年8月生	インボディ測定＊1	—
7 か月児健診	令和3年1月7日(木)	13:00 ～ 13:15	令和2年5月生		尿検査＊2
10・11 か月児健診	12月15日(火)	13:00 ～ 13:30	令和元年12月・ 令和2年1月生		—
1 歳6 か月児健診	令和3年1月14日(木)	13:00 ～ 13:30	令和元年5・6月生		歯科検診＊3
3 歳6 か月児健診	12月10日(木)	個人通知に記載	平成29年4～6月生		—

*1 乳幼児健診対象児の保護者全員に、インボディ（体組成計）測定を実施します。

（ペースメーカー埋め込み者、妊婦を除く）

*2 7か月児健康診査対象乳児の保護者に、尿中塩分測定検査を案内・実施しています。

*3 1歳6か月児健康診査対象幼児の保護者に、歯科検診を実施しています。

■場所 町保健福祉センター「やすらぎ園」集団検診室

☎子育て世代包括支援センター「すくすく」 ☎ 582-6045

令和2年 特定健診・各種がん検診の追加実施

今年度の各種検診を受けなかった人を対象に、追加検診を実施します。

希望者は下記へ必ず事前に予約をしてください。

※総合検診受診録をお持ちでない人や紛失してしまった人で検診を希望する場合も、下記までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間予約制ですので、待ち時間が少なくおすすめです。

※「こおり健康ポイント」対象です。

■日時 12月17日(木) 7:30～11:00、令和3年1月22日(金) 7:30～11:00

■場所 町保健福祉センター「やすらぎ園」集団検診室

■持ち物 保険証、自己負担金（町県民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）、総合検診受診録

要予約

検診名	対象者	料 金	内 容
結核・肺がん検診	40歳以上の人	無料	胸部レントゲン撮影
特定健診	桑折町国民健康保険加入の40歳～74歳の人	1,300円	問診、診察、腹囲、身体測定、血圧、尿・血液検査、心電図、眼底検査、インボディ測定
胃がん検診	40歳以上の人	800円	胃の透視検査（バリウム）
大腸がん検診	40歳以上の人	500円	便の潜血検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	PSA検査（血液検査）
後期高齢者健診	後期高齢医療該当者	無料	問診、診察、身体測定、血圧、尿・血液検査
B型C型肝炎	40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	500円	血液検査
骨粗しょう症検診	40.45.50.55.60.65.70歳の女性	500円	踵での骨密度測定
風しん抗体検査	昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が対象（対象者には無料クーポンを送付しています）		

新型コロナウイルス感染症への懸念から、医療機関の受診や健康診断を控える傾向が強まっています。必要な受診や健診を控えることは、病気の早期発見と早期治療に支障が出るなど、健康上のリスクを高めてしまいます。この機会にぜひ健診を受けましょう。

町健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133



町道除雪にご協力ください

町では、町道の除雪にご協力をいただける団体または個人に対して、燃料や融雪剤などの支給を行っています。新たに除雪活動を申請される場合は、下記までご連絡をお願いします。

■安全な雪道確保のために

除雪作業を行うにあたり、次の点にご協力をお願いします。

- ・路上駐車しない
- ・道路にはみ出た樹木の枝は切る…交通や除雪作業の妨げになります。
- ・側溝に雪を捨てない…捨てた雪が詰まり、水があふれる原因になります。
- ・自宅出入り口の除雪は各自で行う。

町地域整備課

管理係

☎ 582-2127



妊産婦に関する調査

県立医科大学では、県からの委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を行っています。妊産婦の皆さんの心や体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として実施しています。調査対象の方々にはご協力をお願いします。なお、過去の調査結果は、県立医科大学放射線医学県民健康管理センターのホームページに掲載していますのでご覧ください。

■対象者

- ①令和元年8月1日から令和2年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された人
- ②上記期間に県外で母子健康手帳を交付された人で、福島県で里帰り出産された人

■調査票の配布方法と配布時期

- ①59市町村から得られた対象者情報をもとに分娩予定日より3回に分けて送付（令和2年11月から翌年3月）
- ②県内の産科医療機関の協力のもと、該当者が来院された際に調査票を配布

町福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

妊産婦調査専用ダイヤル ☎ 549-5180（平日9:00～17:00）

シニア向けICT教室 第2弾 「はじめてのタブレット教室」

離れていてもつながる！タブレットの基本を分かりやすく教えます。

■日時 【1回目】令和3年1月19日(火)
【2回目】令和3年1月26日(火)
全2回 どちらも14:00～16:30

■場所 「イコーゼ！」多目的スタジオ

■講師 福島シニアネット講師

■対象者 町在住・在勤（65歳以上の人）

■定員 15人程度 ※申し込み先着順とします。

■内容

【1回目】インターネット活用とタブレット（Android版）の基本操作

【2回目】タブレットを使用したスカイプ（ビデオ通話やビデオ会議（予定））

※教材のタブレットは1人1台貸し出します。

■参加費 無料

■申し込み

12月4日(金)から12月28日(木)まで下記へ直接または電話（☎582-3129）で受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により講座を中止する場合があります。

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎582-3129

町民限定

あの奥田シェフの料理教室&ランチ



PizzaSta プロデューサー「アル・ケッチャーノ」の奥田政行オーナーシェフによる料理教室&ランチを開催します。

地産地消の第一人者で日本を代表するイタリアンの巨匠自らが腕を振るい、独自のレシピを町民の皆さんに紹介します。料理教室の後は美味しいランチと奥田シェフのフリートークでお楽しみいただきます。特別なひと時をご堪能ください。

申込書はレガールこおり、商工観光推進室に用意してあります。10組20人限定ですので、必ず2人1組で申し込みください。応募者多数の場合は抽選となります。当選者には郵送でご案内します。

■申込方法 申込書をレガールこおり/PizzaStaの応募箱に投函してください。

■応募期間 12月8日(火)～12月20日(日)

■開催日 令和3年1月25日(月) 11:00～

■参加費 3,300円(税込)

☎産業振興課 商工観光推進室 ☎582-2126
町振興公社 ☎572-3216

水道の凍結防止対策を！

これからの時期、給水管や蛇口、水道メーターが凍って水が出なくなったり、破裂する事故が多くなります。凍結を防ぐには、給水管や蛇口に使わなくなった古い毛布などの保温材を当て、その上からビニールテープをすき間なく巻きます。また、メーターボックスの中は、発泡スチロールなどの保温材を水道メーターの周りに詰めると効果的です。

それでも給水管や蛇口が凍結した時は、タオルなどを巻き付けて40℃くらいのぬるま湯であたためると水が出るようになります。40℃を超える熱々のお湯をかけてしまうと破裂してしまいますのでご注意ください。

給水管や蛇口が破損したときは、メーターボックス内のバルブで水を止め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■水道メーター検針ができない時は翌月精算します

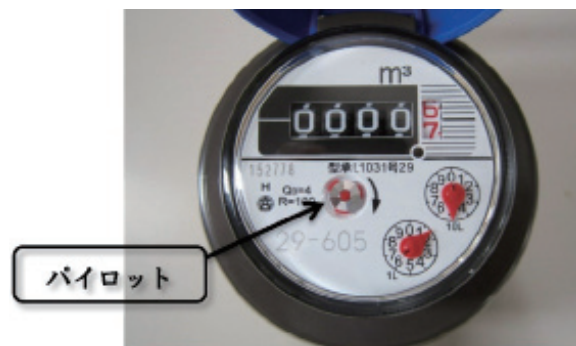
積雪により毎月の検針作業ができない場合があります。その時は、前年同月と同じ使用水量で請求させていただきます。過不足分は翌月の検針で精算します。

■いつもより使用水量が多いかも…？

そんな時は、自分でできる漏水調査を！

漏水は自分で簡単に確認することができます。家にある蛇口をすべて閉めて、水道メーターのパイロット

をじっと見てください。このときにパイロットが少しでも回っていると、どこかで漏水していますので、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、町指定業者については、町ホームページをご覧ください。



■検針にご協力をお願いします

正確な水道メーター検針をするために、メーターボックスの上に物を置いたり、雪を積まないでください。また、ペットはメーターボックスから離れた場所で飼うようにご協力をお願いします。

☎上下水道課 業務係 ☎582-1100

住民基本台帳の閲覧状況

令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 10 月 31 日までの住民基本台帳閲覧状況をお知らせします。

税務住民課 住民係 ☎ 582-2114

閲覧日	閲覧した団体の名称	請求理由	閲覧した範囲
令和元年 11 月 12 日	自衛隊福島地方協力本部	自衛官などの募集に伴う 広報	・町内全域の平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日生まれの男女…114 人 ・町内全域の平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日生まれの男…48 人
令和元年 11 月 29 日	一般社団法人中央調査社（内閣 府大臣官房政府広報室委託）	社会意識に関する世論調 査	大字谷地字道窪、字上割付、字下割付、字添、字 北道場、字南道場、字荒屋敷、字形土 満 18 歳以上の男女…26 人
令和 2 年 5 月 15 日	一般社団法人中央調査社（株式 会社野村総合研究所委託）	日本放送協会（NHK）の テレビ視聴に関する調査	字新和町、字南町、字庫場、字陣屋 16 歳以上の男女…14 人
令和 2 年 6 月 18 日	株式会社サーベイリサーチセン ター東北事務所（福島県委託）	県民の生涯学習意識調査	大字谷地 満 18 歳以上満 80 歳未満の男女…13 人
令和 2 年 6 月 29 日	一般社団法人中央調査社（朝日 新聞社委託）	2020 年新聞および Web 利用に関する総合調査	大字南半田字台、字八反田、字上田町、字田町、 字下田町、字八幡前、字大梅寺、字南梅寺、字桐 ヶ窪 満 15 歳以上の男女…23 人
令和 2 年 8 月 12 日	一般社団法人中央調査社（内閣 府大臣官房政府広報室委託）	食生活に関する世論調査	大字北半田 満 18 歳以上の男女…13 人
令和 2 年 10 月 28 日	一般社団法人中央調査社（内閣 府男女共同参画局委託）	令和 2 年度男女間におけ る暴力に関する調査	字桑島一、字桑島二、字桑島三、字桑島五 満 20 歳以上男女 24 人

令和 3 年度採用会計年度任用職員（フル・パートタイム職員）を募集

■職種および採用予定人員、資格など

勤務場所	職 種	採用予 定人員	勤務時間など	資 格
保育 所 釧 路 市 立 保 育 所	フルタイム 会計年度 任用職員 保育士	6 人	7:30 ～ 19:00 の間の 7 時間 45 分 …週 5 日・土曜日有・12 か月雇用	保育士または幼・小・養護いずれかの 教諭資格を有する者か、令和 3 年 3 月 末までに取得見込みの者。
釧 路 市 立 保 育 所 幼 稚 園	パートタイム 会計年度 任用職員 保育補助 ・支援員	若干名	8:00 ～ 13:30 の 5 時間 30 分…週 5 日・12 か月雇用（長期休業中は 預かり・放課後児童保育業務のため 勤務時間帯および勤務時間数・ 場所変則）	幼稚園教諭または保育士・小学校教諭 の資格を有する者か、令和 3 年 3 月 末までに取得見込みの者。あるいは健康 で園児の保育に意欲のある者。
釧 路 市 立 保 育 所 幼 稚 園 預 かり 保 育 室	パートタイム 会計年度 任用職員 支援員	若干名	13:30 ～ 19:00 の間の 5 時間…週 5 日・土曜日有・12 か月雇用（土 曜日・長期休業中は、勤務時間帯 および勤務時間数・場所変則）	社会福祉士・保育士、幼・小・中・高 いずれかの教諭資格を有する者または 放課後児童支援員認定資格を有する者 か、令和 3 年 3 月末までに取得見込み の者。あるいは健康で児童の保育に意 欲のある者。

■提出書類および申し込み受付

下記書類を、**12 月 11 日金までに**こども教育課（桑
役場 2 階西側教育委員会内）へ提出してください。
郵送の場合でも可（12 月 11 日金必着）

- ①町指定の履歴書（こども教育課で配布する他、ホー
ムページからダウンロードできます。）
- ②資格を有することを証する書類（免許状や保育士証、
認定資格研修修了証などのコピー）

なお、採用者が決定するまで受付を継続します。

■試験方法

一次試験：書類審査 二次試験：口述試験（個別面接）

■二次試験の可否発表、採用など

- ・令和 3 年 1 月中旬に本人宛てに通知します。
- ・採用決定者は、**令和 3 年 4 月 1 日から雇用**
- ・給料は、行政職給料表（令和 3 年度）に基づき支給します。
- ・一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、
期末手当などを支給します。
- ・健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。
- ★保育業務を参観したい場合は、下記へ連絡ください。

■問い合わせ・郵送先 〒969-1692 桑折町字東
大隅 18 番地 桑折町教育委員会内 こども教育課
幼児教育係 電話・FAX 582-2403

こおりエールプロジェクト第2弾 「光の街 KOORI 2020」

町の風物詩桑折駅前のイルミネーション、それ以外にも、今年は町のシンボルでもある「旧伊達郡役所」や開庁したばかりの「役場新庁舎」、皆さんの憩いの場である「桑折町蚕糸記念公園」などで、ライトアップ・イルミネーションを開催します。

コロナ禍が長期化する中、「元気になってほしい」という願いを込めて、街中にあふれる光の芸術を見て、撮って、楽しんで、不安を抱える皆さんの心にエールの光を灯します。

色とりどりのやさしい光に包まれて、幻想的な景色をゆっくりとお楽しみください。

イルミネーション 日程と場所

◆12月20日(日)～1月4日(月)「旧伊達郡役所」
◆1月9日(土)～1月11日(月)「役場新庁舎」

1、イルミネーション点灯式

■日時 12月20日(日) 16:00～16:45

■会場 旧伊達郡役所

※駐車場について

ポケットパークおよび福島信用金庫駐車場をご利用ください。

■内容

①オープニングイベント

『聖光学院ハンドベル部による演奏』

【時間】16:00～16:20

【会場】旧伊達郡役所 事務室

【定員】先着20人

【申し込み】電話での申し込みまたは、イコーゼでの直接申し込みのみ

②点灯式

【時間】16:30～16:45

【会場】旧伊達郡役所前

※会場は大変寒いことが予想されるため、暖かい服装でお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更になる場合があります。

問生涯学習課 歴史文化係

☎582-3129



◆11月29日(日)～1月31日(日)「JR 桑折駅前」

約3万個の光が駅舎や駅前広場を照らします。
(追分まちづくり協議会主催)

◆12月20日(日)～1月中旬ごろ「桑折町蚕糸記念公園」

今年初開催となる蚕糸記念公園のライトアップをお楽しみに！
(上町商店会主催)

同時開催

2、“こおりを明るく”イルミネーションフォトコンテスト開催

桑折町の元気を広く全国に紹介するため、フォトコンテストを開催します。ふるってご応募ください。

■対象 旧伊達郡役所、役場新庁舎、桑折駅前イルミネーション、福島蚕糸跡地公園などの町内のイルミネーション

■応募締切 令和3年2月8日(日)必着

■応募先

産業振興課 商工観光推進室

【令和2年までの送付先】

〒969-1692 桑折町字東大隅18番地

【令和3年からの送付先】

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

■部門 ①写真の部 ②Instagramの部

■応募規格

①写真の部

プリント(四つ切、ワイド四つ切、A4のいずれか)

②Instagramの部

Instagramで「#こおりを明るく」のハッシュタグを付けて投稿してください。

■表彰 最優秀賞1点、優秀賞2点、桑折町長賞、桑折町教育長賞、桑折町議会議員賞ほか

※詳しくは、町ホームページで後日掲載しますので、ご確認ください。

問産業振興課 商工観光推進室 ☎582-2126